

お知らせ

当院では、下記の手術を実施しており、特掲診療料の施設基準として東北厚生局へ届出を行っております。

手術の実施件数の集計期間 : 令和4年1月 から 令和4年12月

区分	手術分類	実施件数	
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	1	
	イ 黄斑下手術等	0	
	ウ 鼓室形成手術等	0	
	エ 肺悪性腫瘍手術等	131	
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	74	
区分2	ア 靭帯断裂形成手術等	11	
	イ 水頭症手術等	30	
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
	エ 尿道形成手術等	172	
	オ 角膜移植術	0	
	カ 肝切除術等	3	
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	
区分3	ア 上顎骨形成術等	0	
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	2	
	エ 母指化手術等	0	
	オ 内反足手術等	0	
	カ 食道切除再建術等	2	
	キ 同種死体腎移植術等	5	
区分4	ア 胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術(通則4に掲げる手術を除く。)	364	
その他の区分	ア 人工関節置換術	64	
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0	
	ウ パースメーカー移植術及びパースメーカー交換術(電池交換を含む)	62	
	エ 冠動脈及び大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	19	
	オ	経皮的冠動脈形成術	36
		(再掲)急性心筋梗塞に対するもの	23
		(再掲)不安定狭心症に対するもの	4
		(再掲)その他のもの	9
	カ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
	キ	経皮的冠動脈ステント留置術	97
		(再掲)急性心筋梗塞に対するもの	1
		(再掲)不安定狭心症に対するもの	42
		(再掲)その他のもの	54

岩手県立胆沢病院長